あんしん 暮らし情報

税・保険・年金

償却資産申告書の送付

事業用資産を所有している方に、毎年１月１日(賦課期日)現在所有している資産について申告をお願いしています。令和９年度の償却資産申告書を12月上旬までに送付しますので、令和９年１月22日㈮までの申告にご協力ください。　※地方税法上の申告期限は２月１日㈰まで

事業用資産を所有している方で、申告書が届かない場合は、下記へご連絡ください。

□**申告方法**　●郵送(〒188－8666市役所資産税課)　●持参(田無庁舎４階)

▶資産税課 田 ☎042－460－9830

国民年金保険料の育児免除制度が10月から開始されました

国民年金第１号被保険者が対象で、申請することにより子が１歳になるまでの期間の保険料が免除されます。従来の産前産後免除制度とは異なり、実父や養父母にも適用されます。

□**対象内容**

実父母・養父母で、以下の要件を満たすこと

●子との親子関係が継続していること

●子と同一住所であること

□**免除期間**

子が１歳になる誕生日の前月まで

実父母・養父母は最大12カ月、実母は産前産後免除と併用することで最大13カ月間免除されます。

□**届出方法**

電子申請では書類添付が不要のため、簡単に届出ができます。

紙での申請を希望する場合は、本人確認書類としてマイナンバーカードなどが必要です。

▶保険年金課 田 ☎042－460－9825

福祉・健康

国民健康保険加入者へ医療費等通知書を発送

ご自身の健康と医療について認識を深めていただくとともに、医療費の適正化を目的として、国保加入者に医療費等通知書を11月末以降順次発送します。

通知書には、受診年月・受診者氏名・医療機関などの名称、医療費の額(自己負担分＋保険者負担分)、被保険者の支払った医療費の額(一部負担金額)などを記載しています。

□**対象**

西東京市国民健康保険にご加入中の方で、令和７年11月～令和８年６月に医療機関または柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術に係る療養を受けた方

□**注意**

確定申告(医療費控除)の際に、今回発送する医療費等通知書を添付することで、令和８年１～６月の診療などについては、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。ただし、令和８年７～10月の診療については令和９年２月に発送の医療費等通知を添付、令和８年11～12月の診療についてはお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付してください。

▶保険年金課 田 ☎042－460－9821

世界COPD(慢性閉塞性肺疾患)デー

□**11月18日㈬**

❖COPDとは

有害物質を長い間吸引したことで肺が壊れる進行性の病気です。喫煙などが主な原因といわれています。

❖COPDの症状

風邪のような症状で、慢性的な咳・痰・息切れしやすいなどがあります。

進行性の病気のため、早期に受診して適切な治療を受けることが大切です。

❖COPDの予防は禁煙から

最も効果的な予防・治療法は禁煙です。禁煙を始めませんか。

▶健康課 保 ☎042－439－3526

市HP

くらし・環境

防災行政無線戸別受信機の交換

令和６年４月以前に貸与された「防災行政無線戸別受信機」をエフエム西東京のラジオ電波を活用した受信機に交換します。令和６年４月以前貸与の受信機は、令和９年度末で保守終了を予定しているため、継続使用が難しくなります。この機会に交換をお願いします。

□**交換場所**　場の窓口

時／場 ●11月16日㈪から／危機管理課(防災・保谷保健福祉総合センター５階)　●11月16日㈪～20日㈮／田無庁舎２階特設会場　●11月24日㈫から／高齢者支援課(田無第二庁舎１階)・総務課(田無庁舎５階)・障害福祉課(田無庁舎１階)　※いずれも午前８時30分～午後５時　対令和６年４月以前に貸与された方　持お使いの防災行政無線戸別受信機

▶危機管理課 保 ☎042－438－4010

コンビニ交付サービスの停止について

システムメンテナンスに伴い、下記の日時でコンビニ交付サービスが停止します。ご理解とご協力をお願いします。なお、停止日程は変更になる場合がありますので、最新の情報は市HPをご覧ください。

時11月25日㈫午後５時～26日㈬終日

□**対象店舗**　市内外の全ての店舗

□**停止する証明書**　全ての証明書

▶市民課 田 ☎042－460－9820

保 ☎042－438－4020

令和９年度 スポーツ施設の事前利用申請

市内で活動するスポーツ団体などが主催する広く市民を対象とするスポーツ大会などの事業を対象に施設の事前申請を受け付けます。なお、旭のかりん糖 西東京市スポーツセンターは令和９・10年度大規模改修工事を予定しており、令和９年７月１日から休館予定です。当該施設の令和９年度分の事前申請は、４～６月です。

□**事前申請の前に**

12月３日㈬以降に、各施設の空き状況を旭のかりん糖 西東京市スポーツセンターにご確認ください。

時12月３日㈬～22日㈫

申申請に必要な書類をそろえ、旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター・総合体育館・きらっとへ提出してください。

□**提出書類について**

①事前申請願(指定様式)　②施設使用に関する添付資料(指定様式)　③事業の要項　④事業の収支見積書(参加費を徴収する場合のみ)　⑤団体の令和８年度事業報告書(申請時の予定で可)　⑥団体の令和８年度決算書(会計担当の署名・押印(朱印)が必要。申請時の見込みで可)　※社会教育団体・青少年健全育成団体または令和６～８年度に市内スポーツ施設での大会実績がある団体は①～④のみ

※指定様式は市HPからダウンロード、または旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター・総合体育館・きらっとの窓口で配布

問旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター

☎042－425－0505

▶スポーツ振興課 田

☎042－420－2818

市HP

令和９年度「きらっと」文化活動団体を対象とした事前調整受付

きらっとで展示会などにより連続利用を行う文化活動団体を対象に、事前調整の受付を行います。

時11月20日㈮午前９時～午後８時30分

申当日、日程表を 問 へファクスまたは直接 問 へ(調整後電話で連絡します)

問 きらっと ☎042－451－0555・FAX042－451－0666

▶スポーツ振興課 田

☎042－420－2818

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。

時／場①12月９日㈬午後２時～５時／谷戸公民館　②12月19日㈯午前９時30分～午後０時30分／田無庁舎

対市内の平成12年５月31日以前に建築された地上２階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅

定各回８人(申込順)　※１人35分程度　申①12月４日㈮まで、②12月16日㈬までに、電話で下記へ

□**相談員**　①(一社)東京都建築士事務所協会北部支部　②住みよい町をつくる会

▶住宅課 保 ☎042－438－4052

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。公表を承諾いただいた方のみ掲載しています。

❃(公社)西東京市シルバー人材センター 様(清掃用品)

❃上原清成 様(歴史資料)

❃タクトホーム㈱ 様(書籍)

❃善福寺公園テニスクラブ 代表 野田照彦 様(スポーツ用品)

❃匿名(玩具)

▶総務課 田 ☎042－460－9810

パブリックコメント　皆さんのご意見をお寄せください

市の重要な計画を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら計画を決定します。

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。

※ご意見には個別に回答しません。

事案名　西東京市特別支援教育推進計画(素案)

▶教育指導課 ☎042－420－2828

策定趣旨	市の特別支援教育について施策の方向性や推進体制、具体的な取組内容を示すために、「西東京市特別支援教育推進計画」を策定します。本計画についてパブリックコメントを実施し、皆さんのご意見を募集します。
閲覧方法	11月18日㈬から、情報公開コーナー(田無庁舎５階)・市HP
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	11月18日㈬～12月17日㈭(必着)
提出方法	●持参(田無第二庁舎３階) ●郵送(〒188－8666市役所教育指導課) ●ファクス(FAX042－420－2891) ●市HPから ●メール(✉shidou@city.nishitokyo.lg.jp)
検討結果の公表	１月(予定)